

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号	19
	令和	4年11月24日
	午前・午後	3時00分

議会名	令和4年第6回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 21 番	春山 敏明	
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 副市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	<input checked="" type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) <input type="checkbox"/> なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1, 昨今の東アジア情勢と佐野市国民保護計画について	<p>① 11月3日午前7時52分テレビ報道では「北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられる。建物の中、又は地下に避難を」と伝えるJアラート情報が対象3地域に発出されたが、本市においては「エムネット」緊急情報ネットワークシステムによる同内容の情報が届いていたのか伺います。</p> <p>② 本市においては、平成16年法律第112号の「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、「佐野市国民保護対策本部及び佐野市緊急対処事態対策本部条例」、並びに「佐野市国民保護協議会条例」が平成18年3月22日、市条例第1号と第2号としてあるが、この条例の今日的意義をどう感じるか伺います。</p> <p>③ 「佐野市国民保護計画」P1における市の責務として記された「国民保護措置」を「的確かつ迅速に実施し、その区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する」としたことについて伺います。</p>		

- ④ 第2章「平素からの備えや予防」P14 第1節の「組織・体制の整備等」より、2の「市職員の参集基準等」には、(1)「職員の迅速な参集体制の整備」から、(7)「交代要員等の確保」までその内容がしっかり記されております。そこで、今回の質問の冒頭で伺った「弾道ミサイル発射後の対応は、状況により緊急事態連絡室を設置する」とあることより、その対応内容や状況内容の判断基準等について伺います。
- ⑤ 同じく、3の「消防機関の体制」P16の(1)「消防本部及び消防署における体制」において、初動体制を整備するとともに、職員の参集基準を定める。(2)として「消防団の充実・活性化の推進等」とあり、避難住民の誘導等に重要な役割を担うことにかんがみ、県と連携し、国民保護措置についての「研修や訓練参加」に配慮とあるが、職員や消防団の「参集基準」と「研修や訓練」をどのように考えるのか伺います。
- ⑥ 令和3年4月1日栃木県指定の佐野市、指定避難施設一覧表には、小中学校や公民館、コミュニティセンター、基幹集落センター、保育園、生活改善センター、佐野駅前交流プラザ、私学の学校他、合計63施設が資料としてあります。そこで、これまで「Jアラート」より呼びかけられた弾道ミサイルに耐えうる「頑丈な建物にあたるのか」伺います。
- ⑦ 第4節「国民保護に関する啓発」P33に「武力攻撃災害による被害を最小限化するためには、住民が国民保護に関する正しい知識を身につけ、武力攻撃事態等において適切に行動する必要があることから、国民保護に関する啓発や武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発のあり方について必要な事項を、以下のとおり定める。」とあります。そこには、

2, 佐野西中学校区義務教育学校開校に関する説明会について

(1)啓発の方法、(2)防災に関する啓発との連携、(3)学校における教育の3項目を挙げていますが、具体的にどのように啓発を行っているか伺います。

⑧ 同じく、第4節の2「武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発」への市の対応として、(1)「武力攻撃災害の兆候を発見した場合」、(2)「弾道ミサイル攻撃の場合や地域においてテロが発生した場合」、(3)「日本赤十字社、県、消防機関等とともに、傷病者の応急手当についての普及」の三つの啓発どきが記されていますが、啓発をどのように考えているのか伺います。

① 11月11日金曜日と、12日土曜日の午前と午後の計3回説明会を行っていますが、開催周知はどのような方法手段で行い、参加者はそれぞれ何名か伺います。

② 開催当日受付で配布された「佐野西中学校区義務教育学校の整備について」の資料P6の2の「義務教育学校整備の背景」の「佐野市における学校教育の現状と課題②における「学校施設の老朽化」の表にある、五つの学校の「築年数」と「健全度(100点)」とのそれぞれの違いをどう理解すれば良いか。例えば、植野小と旗川小は築年数は47年と同じであり、健全度が37と31と異なる点。吾妻小は築年数38年で健全度は表中一番高い45。西中は築40年と吾妻小より2年多いが健全度は31と表中最下位、逆に吾妻小は表中最高位となること等を伺います。

③ 3回行われた説明会後半部分での質疑答弁では、どのような質疑内容があり、どう答弁されたのか質問項目ごとの質疑答弁について伺います。

④ 同じく、説明会ではアンケート用紙を配り調査も実施したようです。他にどういった箇所にと

	のぐらい配布し、回答件数は何件あったのか集計結果について伺います。
--	-----------------------------------